

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月27日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
篠原小学校 校舎A棟屋上ほか防水部分修繕
- 2 履行場所
横浜市港北区篠原東3丁目27番1号
横浜市立篠原小学校
- 3 契約日
令和8年1月22日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年2月20日～令和8年3月9日
- 5 契約金額
880,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社 八代産業 横浜市西区浅間町4-350-2
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
雨により校舎漏水被害が出た。発生場所が図書室であり蔵書に被害が出てしまった。また、カビが発生しやすく健康被害の恐れがある。これに被害を出さないために急ぎ原因箇所の特定及び防水処理を行う必要があった。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立篠原小学校